中央精機株式会社　行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

2022年4月1日　～　2027年3月31日

２．目標と取組内容・実施時期

目標1：新卒採用の女性割合について20％以上を目指す

＜取組内容＞

○2022年4月～　前回の行動計画に引き続き、
現業職で2名、専門職で2名の採用を目指す。
※現業職、専門職共に通常枠内での採用枠を設ける。

目標2：育児と仕事の両立支援の目標を以下の通りとする ①育児休業取得率を次の水準以上にする ・男性社員…取得率を50％以上 ・女性社員…取得率を100％ ②短時間勤務制度利用者率を次の水準以上にする ・子が小学校6年生までの利用者率を50％以上

＜取組内容＞

○2022年4月～　育児介護休業制度の改定
・育児休業の期間を「原則1歳まで(条件付きで1歳半～2歳まで)から希望者は3歳まで」に延長
・短時間勤務の期間を「子が3歳に達するまでから小学6年生まで」に延長

○2022年10月～　管理職を対象とした研修を実施し、男女ともに育児休業を取得できることの周知を実施

○2023年4月～　育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施